

第4回 藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会

議 事 録 (要 旨)

日 時：2021年（令和3年）10月8日（金）午後6時30分から午後9時15分

場 所：藤沢市役所 本庁舎8階 8-1,2会議室

委員出席者：川村委員長、間瀬委員、長田委員、野口委員、黒川委員、飯田委員、
宮原委員、神原委員、奈良委員（中島委員は書面参加）

オブザーバー：藤沢商工会議所 大嶋常務理事、企画政策課 三ツ井参事、市民自治推進課 一瀬上級主
査、市民相談情報課 藤岡課長、総合市民図書館 市川館長、青少年課 高橋課長、公園課
張ヶ谷課長、下水道総務課 近藤参事

事務局出席者：文化芸術課 井澤課長、吉原主幹、齊藤補佐、上原上級主査
企画政策課 岡主幹、小泉課長補佐、石丸上級主査
八千代エンジニアリング株式会社（齋藤、竹田、小川）

傍 聴 者：8名

議 題：（1）基本理念について
（2）市民ワークショップの報告
（3）複合化対象機能について
（4）再整備基本方針（案）について
（5）ホールの設置目的について
（6）ゾーニングのイメージについて
（7）その他

配 布 資 料：

○次第

○資料1 基本理念（案）

資料2 第2回藤沢市民会館等再整備ワークショップ【結果報告】

資料3 複合化対象機能について

資料4 再整備基本方針（案）

資料5-1 藤沢市民会館等再整備におけるホールの設置目的について

資料5-2 藤沢市民会館等再整備におけるホールの設置目的について 参考資料

資料6 ゾーニングのイメージについて

■議事要旨

(1) 基本理念

・事務局より、資料1「基本理念(案)」の説明。

事務局	<p>本日、中島委員はご欠席ではございますが、事前に意見・感想をいただいております。</p> <p>議題ごとにご確認くださいようお願いいたします。また、必要に応じて読み上げさせていただきます。</p>
川村委員長	<p>説明についてご意見はございますか。</p>
間瀬委員	<p>基本理念の内容について、ざっと読んでみて、気になる点が2つあります。</p> <p>「共創拠点」について、造語なのだと思いますが、私は抵抗を感じました。</p> <p>3行目の「持続可能な拠点」という表現も気になります。SDGsを想像しましたが、「持続可能」という表現は少し違うのではと思いました。</p> <p>中島委員のご提案の中で、5つの項目の名称「～場」を揃えるのはどうか、とありますが、私もそう思います。皆さんでも詰められると良いと思いました。</p> <p>「快適な「居場所」の確保」の中で、『一息つくことのできる拠点』とあります。『拠点』と『一息つく』という言葉の差があると思いました。法の中では『居心地よく過ごせる』という意味があります。『一息つく』ではすぐに終わってしまいますが、居心地よく過ごすということは、滞留するという意味もあるので、そのような観点でもう少し詰められると良いと思います。</p> <p>A3資料についてはあくまで付随する資料になると思いますが、基本理念を導くための具体的な内容について、運営する際に、ここに言葉があるか・ないかで、やるか・やらないかということが出てきます。多様な運営ができるように、ここに言葉を混ぜていく必要があります。法律の基本理念に則ってやっていくことを、ここで宣言すると良いと思います。運営など様々な面でのベースになる部分であるため、ここから派生して、運営全体に展開していくものと理解しています。</p>
長田委員	<p>読んで感じたことは、5つの理念の順番が気になりました。</p> <p>最初の「複合施設、奥田公園、周辺環境の融合」と、3番目の「快適な居場所の確保」は、だいたい同じようなことを表していると思います。</p> <p>最初の3行についても、文化芸術のことを述べているので、青の部分の「文化芸術・知識との出会いの拠点」を一番上に持ってくるのが分かりやすいのではないかと思います。市民会館を文化芸術の拠点と考えるのであれば、文化芸術を一番上にもってくることで良いと思います。</p> <p>一方で、エリアとして考えるという意味で、まず「複合施設、奥田公園、周辺環境の融合」がくるということも分かります。これは感想として発言しました。</p>

黒川委員	<p>そのとおりだと思いました。中島委員の3つの捉え方も、この方が分かりやすいと感じました。</p> <p>3つ感じたことを挙げます。</p> <p>1つ目は、『創造』という言葉が出てきません。『共創』は出てきますが、不自然さを感じました。どこに入れると良いかは分かりませんが。</p> <p>2つ目は、『郷土愛をはぐくみます』は内心に触れるような表現であると思いつながら、調べてみたところ、『郷土愛あふれる藤沢』という表現が総合指針2024にあり、『郷土への誇りや愛着を実感できる都市を目指します』と出てきます。こちらの方が分かりやすく、すんなり入ると感じました。</p> <p>3つ目は、文化芸術の振興について、『市の財産となる拠点』とありますが、『市民の財産』ではダメでしょうか。そこに参加する市民のものであると感じました。</p>
川村委員長	<p>私も今のご意見に賛成です。この資料を拝見すると、出会いという言葉はありますが、文化の創造という言葉がありません。</p> <p>市の指針にも『ふじさわ文化』を創造するとあります。文化芸術は出会うだけではなく、つくるということも重要です。基本方針にあるので、『ふじさわ文化』を創造するというのも入れていただければと思います。出会い、共創では弱いと感じます。やはり、長田委員がおっしゃったように、文化芸術を一番上にしていただきたいという気持ちがあります。</p> <p>中島委員のご意見のように、5つの理念を場として捉えることは魅力的であると感じました。今回の資料では統一性が欠けていると感じました。ハード・ソフトで場として捉える、という視点は魅力的であると感じました。</p>
神原委員	<p>「ふじさわの文化を次代につなげます」について、「ふじさわ」がひらがなで、なおかつ「の」が含まれていることに違和感があります。</p> <p>ひらがなの「ふじさわ」を使うのであれば、単なる一般論の文化の継承ではないという点で、『ふじさわ文化』を一つの単語として捉えた方が良く、そちらの方が藤沢市文化芸術振興計画にも沿っていると思います。</p>
川村委員長	<p>確かに『ふじさわ文化』という表現には本市ならではの文化という意味が込められているので、その方が適切だと思います。</p> <p>特に意見がなければ、中島委員の意見も含めて、大きな流れとしては、この内容で皆さまから了解をいただいたという理解で良いと認識しています。</p>
事務局	<p>色々なご意見ありがとうございます。確かに創造という視点が抜け落ちていると思います。その点はこちらで調整をして、委員長と相談して基本理念としてまとめていきたいと考えております。</p>

(2) 市民ワークショップの報告

・事務局より、資料2「第2回藤沢市民会館等再整備ワークショップ【結果報告】」の説明。

川村委員長	市民ワークショップでは様々なご意見がありました。説明についてご意見はございますか。
飯田委員	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、市民ワークショップへの参加者が限定的なものになってしまったと思います。参加者が言いたいことを言えたのが気になりました。傍聴の希望をしましたが、今回の開催形式では傍聴できないということでした。台風などの影響もありましたが、追加日程を用意するなどの配慮もあると良いと思いました。</p> <p>もう一点、多くの意見が出たことについて、これを受け止めて市がどのように対応するのか、双方のコミュニケーションが少ないと感じています。実現できなかったものであっても、どのように考えているのかなど、市からの回答があると納得感があると思います。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルス感染症に続いて台風ということで、残念ではありましたが、当日の様子は、参加された方は少なかったですが、少人数でまったく真逆の意見を持った方の意見をもらえるなど、自分の考えを更に深める場になったのではないかと思います。参加していただいた方々には、他の人の意見も確認した上で、自分の意見をさらに深める場になったと思います。</p> <p>市民ワークショップの回数については、今回の市民ワークショップの意見を基本構想に盛り込むことから、今年度の追加日程も考えましたが、スケジュール上かなり厳しい状況で、3回に減らすことにしました。</p> <p>今回いただいた様々なご意見は、基本計画の検討や設計、運営段階にも非常に参考になるものと考えております。</p> <p>来年度以降も市民の意見を聞き、市民と市とのキャッチボールができればと考えています。また、今回の市民ワークショップについてニュースレターも参加者に配布したいと考えています。</p>
飯田委員	今のお話を聞いて大変心強いと感じたので、引き続きお願いしたいです。
川村委員長	非常に貴重なご意見をいただき、ごもっともなご意見も非常に多いと思います。是非、色々な段階で貴重な意見を参考にさせていただきたいです。

(3) 複合化対象機能について

・事務局より、資料3「複合化対象機能について」の説明。

事務局	(中島委員の意見・感想を読み上げ)
委員長	説明についてご意見はございますか。
黒川委員	「最終的には」という言葉が2回出てきます。「改めて」という言葉も最後に出てきます。どのような手順で基本構想とするのかが分かりにくいと感じまし

	た。
事務局	<p>確かに「最終的には」という表現がわかりにくいと思います。複合化する公共機能については、今年度策定する基本構想でとりまとめる予定です。「最終的には」という点については、前回、複合化機能に関しては委員の皆様から懸念の声があり、前回のご意見に対して、今回我々の考え方をお示したところでございます。市の考え方と委員の皆様の考え方が平行線のままである場合もありますが、市の判断を押し通すのではなく、委員会の判断を踏まえ最終決定させていただきたいと考えております。</p>
間瀬委員	<p>資料3の2ページの建物のボリュームが増大することについて。塔屋については、どうしても舞台の真上は高い位置になります。どちらの向きに劇場を建てるかによって、塔屋が気になることもあります。</p> <p>体育館に向けて建てるのであれば気になりませんが、そうでない場合は、塔屋が今よりも高くなると考えられます。今の市民会館の間口と高さの関係は、歌舞伎よりは現代的ですが、昭和30年代、40年代の典型的な多目的ホールの間口と高さです。あれではクラシックコンサートやオペラに向かない舞台開口部なので、修正せざるを得ないと考えられるため、今よりも塔屋は高くなると想定されます。</p> <p>議論の中で、塔屋を除いての議論は嬉しいですが、見た目では相当気になる部分です。</p> <p>洪水の関係では、電気・空調関係の機器は、全て上の方に持っていく必要があります。これにより会議室、倉庫などの配置に制約が生じます。図書館の書庫も重要ですが、受電や空調もどのように自ら守るかということも重要です。それがないと避難所になり得ません。</p> <p>図書館収蔵庫など、舞台も含めてかなりの倉庫が必要です。現状の市民会館には倉庫がないと皆様にも認識していただきたいです。今は舞台の横に並べられていますが、ありえないです。倉庫もきちっとつくる、しかも浸水しない位置にもってきたいです。</p> <p>最後になりますが、横浜で遊水地を地下3、2階とした事例があります。オーバーしたときに水を吸収させていますが、モーターが回転するとホール全体に音が響き、一番上の会議室も使い物になりませんでした。水が引くまで利用に供せないということになります。</p> <p>景観面でも、どのように対応していくのかを是非ご検討いただければと思います。</p> <p>また、劇場の開口部は西には向けなくて欲しいです。現在は西に向いています。夕方、お客さんが出ていくと、夕日がダイレクトに舞台に入ります。本来、劇場は南向きにつくります。江戸時代は全て南に向いていたものですが、西にだけは向けなくていただきたいです。</p>
川村委員長	<p>これまでの経験に基づく貴重なご意見ありがとうございました。</p>

長田委員	<p>間瀬委員のお話を踏まえると意見を出して良いのか迷いますが、複合化により共通に使えるものも出てくると思います。生涯学習などは部屋があれば使えるので良いと思います。目的に合致しやすいものは良いですが、青少年会館は気になります。青少年会館は単に部屋があるだけでなく、色々な用途として使われています。果たして、これだけを別のスペースとして入れていくのか、共通スペースとして使うのかによっても、プランニング面でも随分と変わってくると思います。特に青少年会館を使う人は若者も多いですが、意見の交換を活発にやっています。そういった場合に、静寂なスペースとオープンスペースを区切るということがあります。例えば、シリウスのように自由に使えるのも良いと思いますが、図書館は静かというイメージがある中で、今の図書館は違和感を感じることもあります。声が常に聞こえている場所で読書をするのが、今は当たり前ではありますが。資料を見ると、静寂なスペースもあれば、ざっくばらんなスペースもあるというのは凄く良いと思う反面、青少年会館はどうなるのかという点が気になりました。</p> <p>また、旧近藤邸前の芝生の広場は、果たして公園なのか、ただの広場なのか、自由に入って良いのか、よく分かりません。市民会館を皆が集える場とするならば、旧近藤邸周辺のスペースに誰でも自由に入れる雰囲気にならないと、今のままでは入りづらい、躊躇してしまう印象です。</p> <p>非常に幅広い問題点があるので、それらを一つひとつ潰していくのは大変だと思いますが、委員も含め、市民の皆様も、多くの方がなるほどと納得できる施設になると良いと思います。いわゆるランドマークというのは、見た目だけではなく、市民の心のランドマークになってほしいと思います。</p>
川村委員長	<p>青少年会館は、言い方が良くありませんが、非常に騒音の多い場所という前提で考えた方がよろしいでしょうか。</p>
長田委員	<p>子どもたちが活発に使っている場所です。運動やレクリエーションもやっており、そこをどのように複合化させていくのか。答えが出ているのかも含めて気になりました。</p>
宮原委員	<p>青少年会館をハコモノとしてもってくるのか、機能でもってくるのかについては、これから検討すべき事項と考えています。また、多機能化・複合化の主な目的は、施設として、社会問題の根幹となっている分断や排除に対して、施設としても対応することが必要と考えています。青少年会館は騒がしいという声も確かにこちらにも聞こえてきますが、多様性を許容していくような施設として、その主旨での複合化ということでご理解いただきたいと思います。</p>
間瀬委員	<p>本来は全体の運営の話になると思いますが、市民活動推進センターの会議室の使用料はおいくらでしたか。または市民会館の会議室の使用料は1時間でおいくらでしたか。今はご回答しなくても良いですが、この差が大きいです。市民会館の使用料の方が高いと思います。空調、清掃、その他の管理を考えると、</p>

	<p>いただいているお金はおそらく 30～40%くらいで、残り 7 割は市費での負担だと思えます。そうすると、市民活動推進センターでは 90%以上が市費ということになるかと思えます。その比率をどのようにするか、相互に利用するという意見がありますが、慎重に考えるべきと思えます。そうしないと、文化団体にとって割高な金額になるという懸念もあります。その辺も加味して考えていかないといけないと思えます。要するに、行政負担がどれくらいになるかということです。</p> <p>運営面では、もう一つ、経営についてもあります。利用者からいただくお金と、経費、このバランスの考え方があります。市費を注ぎ込んでいかないと安くはできない、ということもあり得ると思えます。組織二つをくっつけることであれば、現状のままにはならないこともあり得ます。それをどのようにクリアするかが難しいと思えます。</p>
神原委員	<p>使用料については、公の施設として、使用料の条例改正等も含めて検討する必要があると認識しています。その中で、料金設定の均衡をどのようにとっていくかは重要と思えます。色々な手法があり、例えば、青少年会館が青少年を対象に行う事業や青少年が利用する場合は減免制度を活用することもありますし、市民会館の会議室では営利目的の利用を想定した料金設定もあり得ると思えます。一方で、巨額を投じるので、それに見合った設定も必要ですが、他の施設との均衡を考えると突出したものにはできないということもあります。</p>
川村委員長	<p>ハード面の議論が先行していますが、これからはハード・ソフトを一緒に議論していかないといけないと思えます。少なくとも今、その段階に差し掛かったのだと思えます。</p>
黒川委員	<p>諸室の共有化がうたわれていますが、市民会館の第1・第2会議室は、土日はほとんど、平日の昼の時間帯もほとんど埋まっています。共有化により会議室の予約がとりにくくなるということも考慮し、検討していただきたいです。</p> <p>もう1点、市民会館の大小ホールは、雨露、日光を直接遮るようにはなっておらず、しっかりとしたエントランスになっていない状況です。小ホールは楽屋も袖も狭く、講演会では使えますが、演劇などでは使いにくい状況もあります。言いたいことは、そういったことを改善していくと、結果的に複合施設のエリアの外側が広がる可能性があり、延べ面積 21,400 m²のどの部分になるのでしょうか。素人なので分かりませんが、中島委員のご意見にもあるように、根拠は何か、確かに全体の割り当てが分からないままでは乱暴な気がします。それぞれのボリューム感を提示していただかないと議論しにくいと感じます。</p> <p>3点目は浸水対策施設について、10m地上部に突出するとあります。10mというと、奥田公園がある位置の倍以上になります。お年寄りや障がい者の方が行きたくなる場所にはならないのではないかという懸念があります。複合化により高層化すると、周囲の土地も（高さが）高くなる懸念もあります。</p>

飯田委員	<p>違和感として、既存の枠組みが押し出されており、逆に分断を生んでしまっていると感じます。既存の枠組みがあることは仕方がないですが、それぞれの機能やあり方をもう少し分解し、ここにもってこられるもの、施設としての連続性をどのように担保するのか、お考えを示していただいて、エリアとしての統合性を考慮すると、入れる・入れないだけではない議論ができると思います。</p>
川村委員長	<p>21,400 m²という数字が独り歩きしていることを危惧しています。中島委員、黒川委員もおっしゃっていたように、それなりの算出根拠はあると思いますが、少ないと感じる人も、多いと感じる人も両方いると思います。これは機能をどう考えるかによって変わってきます。</p> <p>例えば、市民会館にあてはめると、座席の幅が狭いから広げるという議論もあります。ロビーがあまりにも狭すぎてどうしようもないです。舞台芸術の際は、観客が舞台の合間に談笑する場も必要ですが、今の市民会館ではそれができる状況ではないです。そのようなゆとりも含めて、21,400 m²の考え方を示していただきたいです。</p> <p>これだけの施設が欲しいからということでは、単に施設の寄せ集めになります。一方で、機能としてもってくるということであり、組織をもってくるのではないので、その点について事務局のお話もお伺いしたいです。</p>
事務局	<p>21,400 m²を示した趣旨としては、規模のイメージを示さないと、建蔽率、空地率のイメージができないと考えたため、あくまで目安として示しました。</p> <p>各複合機能の想定規模は、第1回・2回の検討委員会の資料でお示しており、その合計を提示しています。単純に合計した面積は14,975 m²ですが、施設の全体像があり、各公共機能の専用部分と共用部分の割合を仮に7:3と想定した場合に、単純な計算で想定したもので、これは流動的なものです。アッパーでもミニマムでもなく、あくまで規模感のイメージです。</p>
川村委員長	<p>各施設、それぞれが欲しいと要望したものの合計というイメージの認識で良いですか。</p>
事務局	<p>再整備するにあたって、こういったイメージ、と各所管課から挙がってきたものです。</p>
長田委員	<p>今のは上から見た面積で、高さは関係ないと思います。ホールは通常4フロアくらいあるので、立体として考えないといけません。下は階段状になるからスペースを活用できますが、大ホールは最低4フロア、小ホールには2フロアは必要です。その程度のことは考慮して数字を出していただかないと、錯覚してしまうと思います。</p>
事務局	<p>実際は斜めになっているので、その点は加味した面積を提示しています。3階、4階建てのイメージの中で、ワンフロア分しかとれていないのでは、とのご意見であると思いますが、延床面積の考え方については、現時点で存在しな</p>

	<p>いものを想定することが難しい状況です。建築面積については、そういったところの部分は当然考慮していかなければならないものであり、その点が中島委員からのご指摘と認識して考えていきたいです。</p>
川村委員長	<p>中島委員のご指摘は大変重要で、塔屋の高さの問題も含めて、ボリュームが掴みにくいです。事務局でも考えていただければと思います。基本的な事項として押さえておきたいと思います。</p> <p>機能の複合化と常に絡み合ってくるもので、ただ単に面積を足した、という説明では抵抗感があります。</p>
野口委員	<p>具体的になってきましたが、基本的な姿勢について、複合施設というのは市の姿勢だと思います。色々な課題はあると思いますが、その考え方は大賛成です。是非、藤沢市のシンボルになるものをつくっていただきたいです。</p> <p>また、市民会館は、各種コンサートや市民ミュージカルなど多彩な芸術文化活動が展開できますが、さらに全国規模の式典、コンクール、全国大会などが開催できる施設になることが望ましいと考えています。</p> <p>奥田公園や多くの公共施設の再整備は街の内外、市の内外から多くの人を訪れ、また来たいと思えるような場になってほしいです。</p> <p>駅から10分程度とアクセスに課題は残りますが、前回の委員会でもシャトルバス等の意見もあったと思いますし、この施設の整備によって、人が多く流れてくると予想しています。商工会議所の立場では、駅からの人の増加によって沿道の商業の波及にもつながると思うので、市民会館の場所だけでなく、経済波及効果を考えて、安心して歩ける通路の整備もしてほしいと思います。</p> <p>ショッピング・食事をしながら、文化芸術を求めるとか、緑を求めてとか、学習や知識のために図書館に行くなど、沢山の人が集まる施設になってほしいと思っています。そういうスタンスでお願いしたいと思っています。</p>
川村委員長	<p>大変貴重かつ基本のご意見をいただきました。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>ボリューム感については具体的なイメージが提示できない状況ですが、庁内の中ではよりリアリティのある、規模がどれくらいか少しずつ検討しているところです。また時期を追ってお示ししたいと考えています。</p>
川村委員長	<p>リアリティのある案がまとまってきたら示していただければと思います。</p>

(4) 再整備基本方針（案）について

- ・事務局より、資料4「再整備基本方針（案）」の説明。

川村委員長	<p>再整備基本方針と関連して、アクセスについてもご説明がありました。ご意見があればお願いします。</p>
長田委員	<p>あくまで意見として。大和市のシリウスの場合は、駅を降りて道路を渡るの、細い脇道の横断歩道くらいです。細い脇道だけで、それまでは広場があっ</p>

	<p>て、駅から下りればシリウスが見えます。見えるところまで行くのに、ほとんど道路を横断する必要がなく、途中にはお店が並んでいます。</p> <p>藤沢では現実的に無理ですが、例えば、道路を横断する必要なく行けるのが良いです。動く歩道があれば最高ですが、そこまででなくても、歩道を散策できる、雰囲気を楽しめて、行きつく先に公園や市民会館があるというのが理想であると思います。しかし、金銭的には難しく、土地の問題もあるので難しいのかと思います。</p> <p>ただ、今の市民会館の周りは、土日は車がほとんど動かない状況です。市民会館の駐車場から出るだけで信号待ちが2回もあるというのが現実です。イトーヨーカ堂のところまでは出られません。そこまで考えてアクセスを考えないと机上の空論になると思います。</p>
<p>神原委員</p>	<p>今のご指摘の交通渋滞について、ペDESTリアンデッキをそのまま延伸するのは現実的ではないと思います。市民会館の再整備で議論するものでもないと思います。ただし、再整備は、野口委員のご指摘にあった、商店街の活性化も副次的効果としてあり、徒歩によるアクセスは有効な手段と考えます。バスの問題は、交通渋滞を考えるとシャトルバスを走らせても効果が期待できないと思います。その中でいかにストレスなく市民会館に辿り着けるのか、例えば、鑑賞後、帰り道に別の楽しみがある、というような方向で考えることも望ましいと思います。</p>
<p>長田委員</p>	<p>確かに現実的ではないのは分かります。例えば、大磯の吉田邸で、駅から一般の家庭のお庭を見て散策できるようになっています。また、小田原でも、商店街の中のレストラン系のお店は、昔からのお店が多く、お店にちょっとした絵があり、それを楽しみ、まちなかそのものがアトリエになるようなものがあります。町全体で盛り上げられれば、シャトルバスもいらないと思います。楽しい街が藤沢の南口にできると素晴らしいと思います。</p>
<p>間瀬委員</p>	<p>市民会館が中心になるのか、商店街が中心になるのか、町の芸術家がやるのか、色々な手法があると思いますが、運用の面で火がついてくれれば良いと思います。</p> <p>神奈川県立音楽堂の通りは音楽通りとなっています。小田原も、お城までのエリアは、まちの中、道路の上に様々な展示をしたり、皆で一体となってやっています。</p> <p>行政だけではできないし、市民会館を運営する舞台技術者だけでもできない、地元のアーティスト、商店街が一緒になってやらないとできないです。そのリーダーシップをとるのは、市民会館の事業をやる人が担うべきだと思います。それがこれからの市民会館、地域の文化施設のあり方であると思います。</p> <p>リーダーシップをとる人材をトップにもってきてどんどん運営していき、そこに地域の人が協力していくと、まちづくりに活気が出てくると思います。</p>

<p>飯田委員</p>	<p>2点あります。1点目は、市民会館の付近には江の島道という歴史的な道の文脈があります。『ふじさわ文化』という面で、道の文化もあります。そこも基本理念につながると思います。</p> <p>もう1点、複合化することで、ハレの場としてだけでなく、日常で使う人も多くいると思います。南図書館があった際も自転車が並んでいる印象があり、自転車についても足として、人流の一つとして捉えると良い思いました。</p>
<p>黒川委員</p>	<p>先日、勉強会をさせていただきました。その中には、ワークショップ参加者や市民会館再整備に関心のある方もたくさん集まりました。その中で、もう少し意見を聞いてもらいたい、話し合いたいという意見が多かったです。地域の住民、障がい者も来られる場所であるなら、こういう場所だったら良いということを書き合える場所が必要と思いました。間瀬委員は当事者がそれをやるべきと言っており、それに異論はありませんが、これから市民会館ができるという段階で、どのような意見が市民の中にあるのかについても、行政側もリサーチすべきです。市民や利用者が「自分たちの施設」と思える過程をたどることも大事であると思います。</p> <p>自分自身ワークショップに参加して思うことは、言いつばなしになってしまっていると感じます。ワークショップは、合意形成や課題解決に繋げることが目的だと思いますが、リターンが無いという実感もあります。話し合いを通して課題を乗り越えるということでひとつの共有になると思います。</p>
<p>川村委員長</p>	<p>間瀬委員もおっしゃったように、どのように運用するか。再整備基本方針でも運用という言葉が出てきます。ここでソフトの問題があります。</p> <p>今回の資料の中にも、地域に開かれた活動を行うための「仕組みをつくる」という表現が出てきます。ワンストップサービスについてもです。情報発信についても、仕組みの話があるのは大変良いことだと思います。</p> <p>ハードだけではなく、仕組み、つまり運営の在り方を同時に考えていくのが基本だと思います。</p> <p>再整備基本方針は、個人的にはよく整理されていると思いますが、2番目の文化芸術のところは、文化芸術との出会いの場になっていますが、『ふじさわ文化』を創造し発信する場ということも入れてほしいと思います。</p> <p>快適な居場所については、やはり、より多くの市民が集えるよう、容易にアクセスできる仕組みをつくってほしいと思います。駅からペDESTリアンデッキで繋ぐというハードの話もあると思います。ハード的な発想もあれば、江の島道の旧道を歩いていくということもありますが、いずれにしてもより多くの市民が集えるアクセスの容易さ・仕組みをぜひ真剣に考えていただきたいと思います。バスはダメというお話もありましたが、正直、私の歳で駅からあの距離を歩くのは本当にきついです。バスの活用はぜひ考えていただきたいと思います。現在の路線バスは、本数はあっても車いすでは現実に利用しづらいし、また、行きは良くて、帰りについてはどのように県道の向こう側に行くのか。</p>

	<p>エントランスで車椅子からシャトルバスに乗れるのが一番良いと思います。この施設は土日だけにあるのではなく、日常的に市民が過ごすという面でも重要だと思います。往復ともバスにするのかというと、県立音楽堂の紅葉坂の場合は行きのみバスだけで、帰りがありません。そういうこともあり得るので、少なくとも往復にシャトルバスが車寄せに入れるようにすることが必要ですし、ソフト面でのやり方もあると思います。</p> <p>これから高齢者がどんどん増えるということも是非心に留めていただきたいとお願ひしたいです。</p>
間瀬委員	<p>シャトルバス、要するに劇場バスとしては、国立劇場から新宿駅や東京駅に都バスが出ています。お金をもらっていて、ほとんど立ちが出るくらい満席の状況です。</p> <p>江ノ電バスと神奈川中央交通、両方でもらえるように交渉をすべきではないかと思ひます。タクシー会社もバスを持っているので、そこをリンクすることも考えられます。ただ、運転手を出さないといけないので、やはりバス会社が良いと思ひます。満員で乗せれば、人件費も出るはずですよ。</p> <p>ある地方都市の例ですが、スクールバスは土日、夜は動きません。それを活かし、劇場バスを出していただきました。交渉のみで負担なしでやっていただきました。劇場に止めておけば皆が乗るので、少なくとも10人、20人は乗ります。バス会社にとってもメリットですよ。それは交渉だと思ひます。また、道路の認可、バス路線もあるので、連携してやっていかないとはいけません。まさにハードと運営の両輪で、運営のためにハードを変えていただくこともあり得ると思ひますので、そういうことも議論のベースになると良いと思ひます。</p>
川村委員長	<p>貴重な意見ありがとうございました。まだまだあると思ひますので、今の議論もベースにしてさらに詰めていただけたら良いと思ひます。</p>

(5) ホールの設置目的について

- ・事務局より、資料5-1「藤沢市民会館等再整備におけるホールの設置目的について」、資料5-2「藤沢市民会館等再整備におけるホールの設置目的について 参考資料」の説明。

川村委員長	<p>ただいまの説明でご意見ありますか。</p>
間瀬委員	<p>資料5-2については触れられていないので、公文協のデータの中で、分かりにくいところだけ説明させてください。</p> <p>貸し館で、ジャンルと回数についてのグラフがあります。説明したいのが、右側に「総合」、「その他文化」、「文化以外」とあるところについてです。「総合」は、様々なジャンルが組み合わされたフェスティバルや文化祭などが入ります。「その他文化」は、映画上映会、ライブの中継（パブリックビューイングも含む）、キャラクターショー、親子会公演、サーカスも入ります。「文化以</p>

	<p>外」は、各種講演会、成人式など式典、説明会、ワークショップ、行政主体のイベント、タウンミーティングなど。報告書に記載があり、市民会館にもあると思うので、気になる人は見ていただきたいと思います。7、8年前から統計を取っていますが、この分類は変えないでやってきています。</p>
川村委員長	<p>ありがとうございました。それでは、ホールの設置目的、規模についてのご意見をいただければと思います。</p>
飯田委員	<p>藤沢市民オペラがやはり大きい存在であると思いますが、参加していない市民の立場からすると、浸透度がどうかと思いました。こけら落とし的なものがあるとしたら、オペラがあり得ると思っていますが、新しい施設で、一つの大きな存在としてオペラがあるとするのであれば、その建設に向けたプロセスの中でオペラに関するプロモーションをそこにに入れていただくなど市民が広く参加意識を持てるプロセスとする、ということが重要であると思います。</p>
川村委員長	<p>市民オペラの記載があることについての私の理解として、ホールの大きさもおのずとここから決まると思います。つまり、市民オペラは、いわゆる商業的なグランドオペラでもホールオペラでもありません。グランドオペラだと2,000～2,500人、ホールオペラだと300人、500人などになります。市民オペラの特徴からすると、現在の1,300人くらいのホールは市民オペラとしては良いと思います。市民オペラの場合と考えるとおのずとホールの性格も位置づけられると思います。市民オペラについて示されたことで、ホールの大きさ・客席数も、市民のためのホールに合致すると思います。基本的な骨格としてこの方向で進めていただければと思います。</p>
間瀬委員	<p>舞台の規模もこれで決まったと思いました。小ホールのほかに、リハーサル室もとありますが、やはりリハーサル室が充実していないと、大ホールのために、ずっとリハーサル室も抑えることになってしまいます。舞台の一回り大きい空間のリハーサル室を用意することも、市民オペラをやるという宣言をすることで、最低限用意しなくてはいけないもの、楽屋も市民やプロの人のためのもの、これらも全て決まってくると思います。</p> <p>客席数については委員長のおっしゃるとおりで、オーケストラピットも180～200席くらいは使えなくなるので、それを考慮して1,300席は確保したいと考えています。市民オペラというものが出てきたことで、具体的なイメージが湧いてきました。是非、市民のための、市民がつくるオペラを實踐できる空間として、計画のイメージをつくっていただきたいと思います。</p>
長田委員	<p>(3) その他にも書いてありますが、現実問題として、小ホールをもう少しダウンサウジングするのも含めて、中ホールの可能性を検討する上で、どのくらいの規模になるのか、と思いました。第1展示ホール、第2展示ホールは当時結婚式としてできたと聞いています。展示ホールを多目的で使うと考えると、もう少し音響を考えて多目的ホールのな使い方ができるようにすると、今</p>

	の市民会館をグレードアップすることでも、随分と使い易くなると思います。
黒川委員	<p>中ホールについて、大小ホールでいうと客席数の方をイメージしますが、音楽にはある程度の響きが必要で、一方、演劇では響くと使いにくくなります。</p> <p>そういう意味では、ホールの大きさもさることながら、機能として、音楽性の高いホールと同時に、演劇的なホールを考える必要があると思います。言葉が聞き取れる中ホールが適切だと思い、演劇的なホールができないか、と思っています。</p> <p>藤沢市民オペラはとても大事な取組みだと思っています。専門家と市民、行政・プロパーがいて、マネジメントする人がいるからこそ成立する舞台芸術であると思います。そのノウハウは市民芸術、演劇、ダンスなどでも、幅広く展開できると思いますし、市民を巻き込むことも出来ると思います。市民オペラだけではなく、そういう展開ができるホール・運営ができると良いと思いました。</p>
川村委員長	<p>そのとおりで、現在、市民オペラは藤沢市みらい創造財団が支えています。こういう施設をつくる時に、そういった役割を担うのは誰で、どのような性格を持った組織がそれを担うのかが大変重要になってくると思います。</p> <p>これからも具体的な検討が進むと思いますし、少し具体的に見えてきたので、この辺で議題は終わりにしますが、今後も議論を続けたいと思います。</p>

(6) ゾーニングのイメージについて

・事務局より、資料6「ゾーニングのイメージについて」の説明。

川村委員長	ご意見があればお願いします。
間瀬委員	<p>複合施設の車寄せについて、今は第1展示ホールの下のところに乗降している人も多いと思いますが、駐車場に入るルートと別の方が混雑しないと思います。</p> <p>もう一つ、ホール、ギャラリー関係は搬入・搬出の車両が入ります。毎日ではないですが、最近は大型化しています。取り回しの空間として、贅沢にいうと10トントラック2、3台ですが、2台分はあると良いです。ギャラリーについては大きくてもハイエースクラスで、何台も入れ替わり立ち代わりで入ってきます。一般の利用と分けないと事故が起きると思います。</p> <p>車寄せは、理想を言えば傘を差さないですっと入れる屋根があると、車椅子で施設に入れることになります。可能性としてできる・できないではなく、理想形として私がそのように考えているということでご理解いただきたいと思います。</p>
黒川委員	2つあり、1つ目は浸水対策施設のイメージが良く分からず、特に高さについてのイメージが沸きません。10mというと立面図がないと、視認ができない

	<p>などのイメージが湧かないので、希望としては立面図もあると良いです。</p> <p>2つ目は、複合化の基本の部分、つまり市民会館、南市民図書館、市民ギャラリー、常設展示室については、これまでのお話の中では最低限やるということであり、例えば、これらの部分については、上に重なることがあまりないのであれば、ここの部分だけは図を固めていくことはできないでしょうか。そうすれば他との比較もできるのではないかと思います。提案です。</p>
川村委員長	<p>10mは3階建てビルくらいの高さになり、それが公園の中にそびえるというそのイメージが湧かないです。そんなに必要なのかということも含めて議論してもらえればと思います。</p>
飯田委員	<p>公園利用で黄色の線の動線について、施設の中を通る形がすごく良いと思いました。公園利用者等が施設に興味を持つ、どんな人がいるのか興味が出るきっかけになると思いました。</p> <p>もし屋外の道になるのであれば、キッチンカーなどが入る空間になると良いと思いました。</p> <p>これまで無関心だった人にどのように興味を持ってもらえるか、施設同士での交流の発生も重要であると思います。出会いのデザインが入ってくると、意味ある配置になると思いました。</p>
川村委員長	<p>中島委員からも詳細なご意見がありますので、これも含めて今後精査していければ良いと思います。</p>

(7) その他

川村委員長	<p>その他何かございますか。</p>
	<p>(特になし)</p>

川村委員長	<p>特にないようなので、以上で議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>以上を持ちまして令和3年度第4回藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会を終了します。</p> <p>次回は10月28日木曜日、午後6時半から、市役所本庁舎8階会議室の予定です。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>

以上

2021年10月8日

第4回藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会検討資料に対する意見・感想

中島直人

本日、大学で担当している授業（社会人大学院の科目のため18時40分～21時35分）があるため、委員会の方、欠席となります。大変、申し訳ございません。事前にお送り頂いた資料に関して、意見、感想をメモにしました。十分に読み込む時間が取れておらず、的外れの点や見落としている点もあるかと思いますが、参考までに、お送りさせていただきます。

◆資料1 基本理念（案）

・共創拠点という表現はいいと思います。あえて言えば、拠点だと、やや単体施設色が濃いので、エリア、地区をイメージさせるとすると、「共創拠点エリア」といった表現もありではないかと思います。

・5つの理念ですが、理念なので、もう少し言葉が洗練されたり、揃えたりできるといいかなと思います。例えばですが、場の理念で揃えるのもありでしょうか。

緑豊かな大きな公園のような場
文化芸術・知と出会える場
多様な機能や活動が交わる場
誰もが自分の居場所を見つけられる場
人々の安心安全を支える場

◆資料3 複合化対象機能について

・基本理念の「複合施設、奥田公園、周辺環境の融合（→緑豊かな大きな公園のような場）」に基づくと、このエリアでは奥田公園に加えて、各敷地でも最大限、空地を確保することが大事になります（秩父宮体育館のような縦詰まり感は避けるべき）。奥田公園を除いた現況の空地率は、70%を超えています。この空地があこのエリアの開放感を生み出しています。また、同様の理念との関係から、建物の高さについても、緑地から突出させることのない程度、ホールのフライタワー以外の部分は、既存の市民会館とあまり変わらない3階・15m程度が望ましいのではないのでしょうか（秩父宮体育館のボリューム感＝5階建20m程度？という選択肢もありえます）。

・今回、複合化にあたって想定されている複合施設の延べ床面積は21400㎡とのことですが、現段階で

のその算定根拠が提示されていません。議論のためには、この数字の根拠（内訳）を示してほしいと思います。

・そのような前提の上でですが、21400 m²を平均階数3階とすると建築面積は確かに7100 m²になりますが、ホールの舞台・観客席部分は上部吹き抜けで、それらの面積分（大・小合わせて仮に2000 m²くらいとしてみる）は上階の床がないと考えると、実際の建築面積は8500 m²くらいにはなるのでは。そうすると、19000 m²の敷地に対する空地率は60%よりはだいぶ小さくなります。立体駐車場や旧近藤邸も考えると、空地率は50%代前半くらいにまで下がる可能性もあるのでは。

・現状の空地率は70%を超えているので、そこから20%弱程度、空地が減ることを、奥田公園も含めた空地の一体化によるメリットで補えるかというのが論点になりますが、やはり縦詰まり感はかなり出てくると思います。「奥田公園を一体的に整備することで、現状よりも広がりゆとりのある外部空間を確保することが可能になる」とは簡単には言いきれないということです。そうなると、平均3階という高さの設定を変更せざるをえなくなり、秩父宮体育館程度の高さの建物が想定されるようになります。それでいいのかどうか、大まかでいいのでボリューム感の共有、そのよしあしを議論しておいた方がいいと思います。

◆資料4 再整備基本方針（案）

・基本理念「複合施設、奥田公園、周辺環境の融合（→緑豊かな大きな公園のような場）」および「防災と環境保全（→人々の安心安全を支える場）」と関わりますが、グリーンインフラの整備促進の観点は必要ないでしょうか。今回、浸水対策施設や雨水貯留施設の設置が想定されていますが、そもそも、このエリア自体の保水・浸透性能を最大限高めることが大事なのではないでしょうか。

参考 <https://www.mlit.go.jp/common/001317429.pdf>

◆資料6 ゾーニングのイメージについて

・駐車場の要件「地下部分への整備は極力避ける」ですが、これは現在の奥田公園駐車場の継続利用はしないことを意味するのでしょうか。この方針の根拠は何でしょうか。これまでの奥田公園駐車場の利用状況や浸水被害について、情報提供がほしいと思います。

・洪水対策施設（雨水ポンプ場）のイメージが、事例等によってもう少し具体的に提示されるべきでは。地上に10m突出する構造物はどのようなもの（面積、形状）なのか、情報がほしいと思います。

・対象地におけるゾーニングの方針で、「複合施設はまとまった場所に配置」とありますが、複合施設としてのメリットを最大限に生かすという点では確かにそのとおりですが、オープンスペース配置の選択

肢を増やす、巨大なボリュームの建物の圧迫感を軽減する等の観点からは、比較的面積が大きいと思われる市民会館中心の建物と図書館中心の建物の二棟に分棟し、まとまった配置という条件を外して配置を検討してみることも必要ではないでしょうか。もしすでにそのような検討もされているのであれば、まとめた配置案との比較結果を見せてほしいと思います。

・4パターンとも、車両の出入りが国道467号線からとなっていますが、北側の鶴沼23号線（現在の駐車場への入り口がある）や鶴沼奥田線に、今回の敷地側への部分的な拡幅を前提として駐車場の出入口を設けるのは難しいでしょうか。パターン①の場合、北側から出入りできると、動線が整理されるように思います。（加えて、現在の奥田公園駐車場がそのまま活用できると、東北の角も公園化できるのでは）。

・評価項目の一つに、新林公園からJR藤沢駅方面への緑の連続性があがっていますが、これは必ずしも公園が東西方向にぬけていなくても、公園以外の広場部分への植樹や街路樹等でも十分担保可能ではないでしょうか。パターン①や②がこの点で△となっているのは、やや疑問です。

・評価項目に境川沿いの景観軸形成への寄与、緑の軸のという視点の追加が必要ではないでしょうか。その場合、パターン②やパターン③は、境川沿いの緑地面積が大きく増加していて、積極的に評価できるように思います。一方で、パターン①やパターン④では、建築計画的にはホールのフライタワーが境川沿いに配置されると思われるので、現在の市民会館と同様に、境川に対して壁のような表情を見せる心配があります。パターン①の立体駐車場も同様の観点からマイナスでしょうか。以上、467号線沿道の景観形成とバスターの関係にもありますが、重視すべきは境川沿いでしょう。

・余談ですが、将来的には、現在の図書館のあたりから新林公園までの間を、ミネペアの敷地を超えていく歩道橋（緑のブリッジ）が設置できるといいな、と夢想します。奥田橋だけだとなかなかつらいですね。

以上。